

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和2年3月9日

三木市議会議長 泉 雄 太 様

民生産業常任委員長 藤 本 幸 作

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第17号議案	令和元年度三木市一般会計補正予算(第4号)中、関係部分	原案可決
第18号議案	令和元年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第19号議案	令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第20号議案	令和元年度三木市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第21号議案	令和元年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第23号議案	令和元年度三木市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、老人クラブ助成事業について、会員数などの補助要件が、活発な老人クラブ活動の妨げになることのないよう、

助成事業の見直しをはじめ、老人クラブ活動の活性化のための施策を検討するなど、充実した支援に努められたい。

また、市民ふれあいサロン補助金について、より多くの方々に活用していただけるよう、支援内容等について十分な説明を行うなど、さらなる制度の周知に努められたい。

また、市道整備等にかかる用地の買収が予定どおりに進んでおらず、本年度予算の用地購入費を削減されているが、公有財産の購入にあたっては、市職員が、売主となる市民に対して親身になって交渉していくことが重要であるため、特定の職員に負担が集中して疲弊しないよう、適正な人員体制を整えて臨まれたい。

また、吉川浄化センター内の汚泥脱水機の不具合について、請負業者へ修補を請求したが応じないため訴訟を提起することとなったが、訴訟提起の期限が定められていることもあり、適切かつ迅速に対応されたい等の意見、要望があった。